

マイナンバーカード
〔休日・夜間交付〕
対象 マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書が届いている方(マイナ免許証の継続利用を希望する方除く)
※本人確認書類を持参のこと
日時 ①9日(日)9時～12時
②27日(木)17時30分～19時

マイナンバーカード

市長室開放
より良いまちづくりのため市政について市長と語り合いませんか?
日時 7日(金)10時～12時
※1件30分
場所 市役所
申込期限 5日(水)17時15分
申込・問合せ 広聴・市民生活課
☎72・3191

お知らせ

市役所(花川北6・1・30・2)
りんくる(花川北6・1・41・1)

エルタックス(eLTAX)は、北海道の法人道民税・事業税・特別法人事業税や各種間接税、市町村の法人市町村民税など

エルタックスをご利用ください

エルタックス(eLTAX)は、北海道の法人道民税・事業税・特別法人事業税や各種間接税、市町村の法人市町村民税など

みどりのリサイクル
本年度最後の収集日です。終了後は有料収集となりますので、指定ごみ袋で燃やせるごみの日に玄関前に出してください。公園利用者や近隣住民の迷惑になりますので、公園には絶対に出さないでください。
収集日 19日(水)
※障がいや高齢などで収集場所に出せない場合は戸別収集します。「燃やせるごみ」の日が木曜の地区は20日(木)、金曜の地区は21日(金)に出してください
問合せ ごみ・リサイクル課
☎72・3126

申請受付臨時窓口

写真撮影を行い、オンライン申請手続きをサポートします。
日時 27日(木)17時30分～19時
申込期間 4日(火)～26日(水)
〔共通事項〕
場所・申込・問合せ 市民課
(市役所1階1番窓口)
☎72・3165

エルタックス(eLTAX)は、北海道の法人道民税・事業税・特別法人事業税や各種間接税、市町村の法人市町村民税など

エルタックスをご利用ください

エルタックス(eLTAX)は、北海道の法人道民税・事業税・特別法人事業税や各種間接税、市町村の法人市町村民税など

児童扶養手当

支払日 11日(火)
※昨年7月に案内した現況届が未提出の方には支払いができませんので、至急ご連絡ください
問合せ 子ども家庭課(市役所1階18番窓口) ☎72・3128

就学援助スキー用具引換券の発送

発送時期 11月上旬
※11日(火)を過ぎても届かない場合はご連絡ください
対象 11月1日時点で就学援助の認定を受けている、スキー授業がある小学1・4年生、中学1年生、義務教育学校1・4・7年生が在籍する世帯
問合せ 学校教育課
☎72・3171



▲詳細

電話対応の通話内容を録音します

☎総務課☎72・3149

行政サービスの向上に努め、市職員への不当要求行為などを防止するため、11月から一部の電話対応で通話内容を録音(記録)する運用を開始します。



通話記録の概要

開始時期 令和7年11月から

対象部署 外部からの電話対応を行う一部の部署
※対象部署は市HPに掲載します



▲市HP

録音を行う際は原則、通話の冒頭で自動音声による案内を行います。なお、通話記録は必要な範囲内でのみ利用し、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に管理します。

市民の声を活かす条例 審議会のうごき

公開される審議会などの開催予定は、あい・ボードや市HPなどで、都度お知らせしています。議事録は、市情報公開コーナー(市役所1階)と市HPで閲覧できます。

9月の開催状況

☎広聴・市民生活課☎72・3191

開催日	名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
3	市民図書館協議会(市民図書館)	図書館要覧について	公開	0
10	地域公共交通活性化協議会(企画課)	本町花川線デマンド型交通事業について	公開	5
22	障害者総合支援認定審査会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
25	浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	第10期総括・次期委員への引継ぎ事項の検討について	公開	0
—	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・判定(9月中8回開催)	非公開	—

冬休み放課後児童クラブ 一時利用申し込み

対象 小学生

日時 学校冬季休業日8時～18時30分(日・祝日・年末年始除く)
必要な物 印鑑、就労証明書(夏休みに提出済みの方は不要)
費用 日額300円 ※別途保険代。欠席分の利用料は還付不可

そのほか申し込み多数時調整、定員に達しているクラブは申込不可、詳細は市HPを要確認



▲市HP

申込期間 4日(火)～21日(金)

申込・問合せ 子ども政策課(市役所1階18番窓口) ☎72・3192

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書の送付

1月～9月に国民年金保険料を納付した方に社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が11月上旬に日本年金機構から送付されます。所得税や住民税の申告では全額が社会保険料控除の対象となりますので、年末調整や確定申告の際は、この証明書(または領収証書)を添付してください。

家族の保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族宛てに送られた控除証明書を添付

し、申告してください。なお、10月～12月に今年初めて保険料を納付した方には、来年2月上旬に送付されます。

問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004

札幌北年金事務所

☎011・717・4115

アルコールのリスクを 理解するために

11月10日～16日はアルコール関連問題啓発週間です。お酒は健康だけでなく、さまざまな影響を及ぼします。一人一人がアルコールのリスクを理解し、自分に合った飲酒量を決め、健康に配慮した飲酒を心がけましょう。

「お酒との付き合い方を見直してみよう(飲酒ガイドラインより)」

○自らの飲酒状況などを把握しましょう

○量を決めて飲酒しましょう

○飲酒前、飲酒中に食事をとりましょう

○飲酒の合間に水を飲みましょう

○1週間のうち飲まない日を設けましょう

「アルコールウォッチ」

適正な純アルコール量は1日20gです。お酒の種類を選ぶだけで、純アルコール量とお酒の



▲詳細

分解にかかる時間を簡単に計算できます。



▲アルコールウォッチ

自分の健康管理の1つとしてぜひ活用してみよう。

問合せ 健康推進課

☎72・3124

オストメイトのための 医療講演会

対象 オストメイト当事者、家族、友人、医療関係者など

日時 15日(土)13時30分～16時

(受付12時45分～)

場所 札幌市身体障害者福祉センター(札幌市西区二十四軒2・6)

講師 皮膚・排泄ケア認定看護師 そのほか13時からストーマ装具類の展示と製品紹介あり

問合せ (公社)日本オストミー協会 北海道支部 事務局長 中山さん

☎011・764・2824

ふれあい雪かき運動 交付金交付制度

高齢者や体が不自由な方の住宅などの除雪を、ボランティアで行う団体に交付金を交付しています。制度の利用を検討している団体はお問い合わせください。

問合せ 高齢者支援課

☎72・7014

シリーズ こどもの権利を守るまち

子ども政策課 ☎72・3192

こどもの権利救済委員会の役割～上岡由紀子委員に聞く

こどもの権利侵害に際し、市では速やかにその回復を図るため「石狩市こどもの権利救済委員会」を設置しています。そこで弁護士の立場から委員を担うのが上岡由紀子さんです。

札幌弁護士会の「子どもの権利委員会」に所属し、少年事件や未成年後見、学校問題など多岐にわたるこどもの問題と向き合う上岡さんが今年、委員会の中でメインで担当したのは小・中学校で行う「いじめ予防授業」です。

「授業ではよく傍聴者教育を取り上げています。私たちはいじめの子・いじめられる子だけでなく、周囲で見ている子がどんな形で関わるかによって、いじめが深刻化するのか収束するのかが大きく分かれると考えているからです。例えば大丈夫?と声をかける、クラスの雰囲気を変えるために別の話題にするなど、周囲のこどもたちができる、いじめの解決につながる具体的な行動を示します。こうした授業を通じて、こどもたちの気持ちや行動が変わってくれることを目指しています」

こどもの意見表明権がグロースアップされる今、石狩市には「こどもが意見をもち、それを表明し、他者と意見交換ができるまち」であってほしいと願います。

「救済委員の一人として、私もそのプロセスの実現に向け、お手伝いができたらと強く思っているところです」



石狩市こどもの権利救済委員会

上岡由紀子 委員

プロフィール

群馬県出身。弁護士。所属する札幌弁護士会では子どもの権利委員会などの委員を担当。北海道いじめ問題審議会特別委員のほか、個人として学校事件・事故被害者全国弁護士団にも参画。2児の母。

自分の意見を持つこと、それを表明しても不利にはならないという意識の醸成は、こどもにとって非常に重要なことだと思っています。それがこども時代の幸せでもあり、安全な生活につながり、ひいては彼らが大人になった時、しっかりと自分の意見を表現できるようになるはず。まちとしても、とても大切な時期にあるのだと強く感じています。